

令和6年3月5日

地産地消古民家レストランの指定管理者の候補者の選定結果について

小値賀町長 西 村 久 之

小値賀町では、地方自治法第244条の2第3項及び小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、地産地消古民家レストラン（令和6年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、公募を行い、小値賀町公の施設に係る指定管理者選定委員会における意見徴収の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を3月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設の名称等

- (1) 名 称 地産地消古民家レストランふじまつ
- (2) 所在地 小値賀町前方郷 3694 番地 1
- (3) 概 要 床面積 421.87 m<sup>2</sup>  
駐車場 8 台  
構 造 木造 2 階建  
厨房・客室・中庭・事務ブース・倉庫ほか

2 指定管理候補者

- (1) 団体名 M. Y フード合同会社
- (2) 代表者名 代表社員 平井 三和子
- (3) 住 所 小値賀町前方郷 3694 番地 1

3 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 公募の概況

- (1) 応募団体数 1 団体
- (2) 応募団体名 M. Y フード合同会社
- (3) 応募日程 応募の受付期間 令和5年12月28日～令和6年1月19日  
書類選考等 令和6年 1月20日～令和6年1月31日  
意見徴収の実施 令和6年 2月27日

## 5 審査委員会

区 分	役 職	氏 名
委員長	副町長	前 田 達 也
委 員	十八親和銀行小値賀支店長	川 岳 誠
委 員	ながさき西海農協小値賀支店長	團 政 明
委 員	総務課長	博多屋 雄一郎
委 員	産業振興課長	西 浩 康
委 員	建設課長	村 田 祐一郎
委 員	教育次長	牧 尾 豊
委 員	住民課長	北 村 仁

## 6 選定の概況

地産地消古民家レストランの指定管理者募集要項に基づき、応募団体について評価を行い、M. Yフード合同会社を選定したものです。

### (1) 選定理由について

小値賀町公の施設に係る指定管理者選定委員会において、応募団体から提出された書類及び団体からの意見徴収により総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由によりM. Yフード合同会社が指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ◆観光客、住民、各々のニーズに合わせたメニューを提供する等、利用者を意識した運営がなされていること。
- ◆コロナ禍において利用者が減少する中、企業努力により運営を継続したことは評価できる。新型コロナウイルス感染症が治まりつつある中、今後の運営において期待ができること。
- ◆地域観光業の振興に関わる団体と連携を図っており、施設の効用を最大限に発揮し、管理者が行うべき業務を遂行できる団体であること。
- ◆指定管理施設の管理を行う人員、経営規模及び能力を有している団体であること。

### (2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

評価区分	配点	候補者
1. 利用者の平等な利用確保及びサービスの向上が図られるか	25.0	19.6
2. 施設の効用を最大限に発揮できるか	30.0	21.0
3. 適切な維持・管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるか	15.0	9.9
4. 事業遂行のための人員・資産・能力を有しているか	20.0	15.0
5. その他（施設運営の実績等）	10.0	8.0
合 計	100.0	73.5

※ 評価点数は、審査委員の平均値とする。

※ 評価点は73.5点であり、審査基準の60点以上の評価点に達している。